



周波数調整等業務の請負の調達について

テクノロジーサービス局

1. 審議事項

東京2020大会で大会関係者が使用する無線機器に関連して、広範な利用周波数の運用調整・大量の無線機器の検査など、一連の専門的業務を一括して委託する業務請負の調達について、ご承認いただきたい。

2. 背景

- 大会では、世界各国への放送中継用・取材用、競技計測・判定などの競技運行用、各国選手団の競技のための連絡用、大会運営のためのスタッフの連絡用など、多種多様かつ大量の無線システムが使用される※¹見込みである。 ※¹リオ大会では、延べ2万周波数、3万台の無線機を使用。
 - その際に、すでに利用されている無線システムも含め、お互いが利用する周波数が干渉を起こさないような周波数の調整や、持ち込まれる無線機器の利用許可（免許）の取得が必要となる。
 - ロンドン大会では英国情報通信庁が、リオ大会ではブラジル電気通信庁が、それぞれ周波数利用の申請者（海外メディア・組織委員会など）からの直接の申請に基づき、該当業務を実施した。（周波数調整に関わる費用も国が負担）
- しかし日本では、**（1）法規制により海外機関が直接、周波数利用を申請することができない、（2）周波数調整を当事者どうしに任せており（総務省は申請にもとづき免許を付与する）、申請者が自ら実施する必要がある。** ※² ※²電波法第5条及び第7条
- つまり大会に際しては、組織委員会が全関係機関が持ち込む無線機器で利用する周波数の調整・管理を、自ら実施する必要がある。（参考 1、2）

3. 実施内容

- 東京2020大会（テストイベントを含む）において、有害な混信のない状態で円滑に無線機器が運用できる環境を確保するため、次に掲げる業務を実施する。

① 周波数運用調整実務

- 大会関係者からの周波数使用申請を受け、無線システム相互間及び既存の無線局との間で干渉が生じないよう調整・割当を行う。

② 無線機器検査及びタグ管理に係る運営実務

- 持込み無線機器が組織委員会の割り当てた周波数・使用条件等に合致しているかの検査に関わる業務を行う。
- 持込み無線機器が検査に合格したことを示す証票（タグ）の無線機器への貼付・管理を行う。

③ 不正持込み・利用の規制及び電波監視に係る運営実務

- 使用条件等を満たさない無線機器の不正持込みや利用を防ぐための、持込機器確認や電波監視に関わる業務を行う。
- 総務省が行う電波監視の実施について関係者との調整を行う。

④ 全体運営とりまとめ

- ベニュー等での上記実務の要員確保と教育、体制整備と要員配置の計画・管理、周知広報、デブリーフィング資料の作成等を行う。

4. 調達方法

- 周波数調整等実務は、無線通信技術の専門的な知見が必要とされること、周波数申請の相談・受付、テストイベントから大会終了までの連続性・一貫性を確保する必要があることから、2018年度から2020年度までの3か年度の複数年契約とする。
- 調達方法は、総合評価方式・一般競争入札とする。
- 本件調達における提案書の審査にあたっては、無線通信技術の専門的視点からの評価が必要であることから、外部有識者を含む評価体制を設置することとする。
- 提案に際しては単価を含めた見積額の提示を求めて評価対象とするとともに、今後の契約においては当該単価を基礎とする。なお、提案募集に当たっては上限額を提示する。

5. 予算

予 算：V2予算の範囲内

契約期間：2018年6月～2020年12月末（予定）

参考 1 無線局免許の取得の比較

	日本	英国	ブラジル	韓国
外国性排除	外国人は無線局免許を取得することができない。	外国人は、無線局免許を取得できるが、国家安全保障上の利益の観点から、免許が取り消されることがある。	外国人は、臨時免許制度の適用により無線局免許を取得することができる。	外国人は、無線局免許を取得することができないが、国際的・国家的行事に必要な場合等は無線局免許を取得することができる。
無線局免許付与における周波数運用調整	日本では、干渉等の問題が起きないように、予め関係免許人（申請人）間で調整する仕組み（制度）を策定している。これを受け、システム毎に民間団体が具体的な周波数調整を行っている。総務省は、これら調整結果を基に、審査を行い、無線局免許を付与している。	海外では、日本のような関係免許人間での調整システムは必ずしも存在せず、各個で周波数調整を行い、各電波監理当局は、その結果を基に無線局免許を付与している。 このため、日本に比べて、混信の発生の可能性が存在する。		

参考 2 (総務省) との周波数調整の役割分担

総務省 大会で運用が見込まれる無線局と既存無線局が共用可能な周波数・条件の検討

- 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に伴って開設される無線局と既存無線局の周波数共用に関する調査検討会

→ 大会で運用される無線局(大会関係無線局)同士の共用は検討対象外

- 組織委
- ① 大会関係無線局同士のベニュー内及びベニュー間の運用調整手法
(大会関係無線局の周波数配置、周波数の繰返し利用可能な離隔距離等を検討)
 - ② 大会関係無線局のチャンネルプランの検討
 - ③ 判定ツールと申請受付・管理システム(総務省システムとの連携を想定)の開発

- 東京2020大会に使用する周波数に関する検討会

